

# 神津会長の フルスイング で行こう!



全国中小企業団体中央会と懇談

「底上げ春闘」と銘打った2016春季生活闘争、3月16日に第1先行組合のヤマ場をくぐりました。あらためて最大のポイントは、

すべての働く人たちに「賃上げの輪」を広げることができるかが、今年の最大のポイントだ。いわゆる非正規労働者と呼ばれる人たちの雇用の安定と処遇改善を強めて交渉してきた結果、3月16日段階では、正規・非正規の同時決着をはじめ、時給などの賃金改善では昨年を上回る状況にある。

2つのキーワード「持続性」「月例賃金」とことごとくこだわり、例年にも増してギリギリまでせめぎ合い交渉した結果、一昨年、昨年に続き3年連続、月例賃金改善の回答を引き出した。今後の交渉への道筋をつける大きな成果である。この流れを引き続き中小組合や非正規労働者の処遇改善につなげ「広がり」をもたせていかなければならない。先行組合の月例賃金改善の継続がなされた2016春季生活闘争は良いスタートが切れた。「広がり」「底上げ」の実現に向けて、連合・構成組織・地方連合会が一体となって闘争を進めていく。

「底上げ春闘」の本番はこれから。中小組合に向けてメッセージを...

2014春季生活闘争以降の取り組みを通じて、「デフレ脱却と経済の好循環実現のためには『月例賃金の引き上げ』が必要である」「労使の絶対水準にこだわる交渉を進めていこう」。

大手追従・大手準拠の構造を改革し、賃金の絶対水準にこだわる交渉を進めていこう。

「すべての働く者の『底上げ』につなげるべく、社会的『広がり』のある運動が肝ですね。」

今次「底上げ春闘」において、連合として初めて中小企業の経営者団体である全国中小企業団体中央会と、また昨年に引き続き中小企業家同友会全国協議会と同じテーブルについて意見を交わした。さらに、派遣業界の経営者団体である日本人材派遣協会および日本生産技能労務協会と、派遣・有期雇用で働く人

はそうした社会的責任と役割を果たす必要がある」という認識が共有化してきた。この認識を、労働組合のない企業にも一層浸透させなければならない。

日本は深刻な「格差社会」に陥っており、こうした格差を是正するため、今次闘争では「大手追従・大手準拠からの脱却」をさらに明確に打ち出した。先行組合では、親会社や発注元企業を上回る回答を引き出した組合も増えている。

日本企業の99.7%が中小企業、また日本で働く人の7割が中小企業の社員だ。日本の産業・経済を支える中小企業で働く仲間たちの処遇改善なくして、日本経済の成長はおぼつかない。サプライチェーン全体が生み出した付加価値が、生み出した労働者のもとへ適正に分配されなければ、好循環はとても実現できない。超少子高齢化、人口減少という構造

私たちの「底上げ」のため「共同宣言」を採択した。これは6年ぶりのことである。

これらの傘下企業に働く人たちは、必ずしも連合に組織されているとは限らないが、連合は未組織を含めたすべての働く人たちの「底上げ」と「広がり」に徹底的にこだわっている。これも「底上げ春闘」の最大の肝である。連合はすべての働く人のため、広く社会に開かれた取り組みとして、4月4日～6日には集中相談ダイヤルを特設する。これは中小企業で働く人のみならず、中小企業経営者の相談も広く受け付ける。ぜひ経営者の方々にも利用していただきたい。

「昨年からのスタートした『地域フォーラム』も同じ思いですね。」

今年も全国で展開している。地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠の思いです。スタートさせ、地方連合会と地域の経営者団体、行政、有識者、NPO等が同じステージに立ち、「労働組合が何を要求し、どんな交渉をしているのか」をオープンにすることで、地域の経営者への理解を深め、未組織労働者へ波及させていくことがねらいだ。

「底上げ春闘」の実現に向けて、あらためてスタートを切る！

(3月17日インタビュー)



中小企業家同友会  
全国協議会と懇談



共同宣言を採択(左:人材協、右:技能協)

## “底上げ春闘”これからの本番! ～キーワードは持続性・月例賃金・広がり・底上げ～

中小企業で働く労働者・  
中小企業経営者のための  
集中相談ダイヤル

4月4日(月)  
～6日(水)

0120-593-797